

第 37 回群馬県河川整備計画懇談会の開催について

群馬県では、利根川中流圏域において、おおむね 30 年間の具体的な河川整備の内容を定める「利根川中流圏域河川整備計画」の変更を進めています。

今回、本計画を変更するにあたり、学識経験者から意見を聴取する場として、「第 37 回群馬県河川整備計画懇談会」を開催します。

1. 日 時 令和 8 年 2 月 10 日(火) 15 時 00 分から 16 時 30 分まで
(終了時間が若干前後することがあります。)

2. 会 場 群馬県庁 昭和庁舎 2 階 21 会議室
(住所:前橋市大手町一丁目1番1号)

3. 内 容 「利根川中流圏域河川整備計画(変更)原案」について

4. その他

- ・会議は、公開とします。
- ・会議の撮影、録画、録音はすることはできません。
(ただし、会議冒頭の頭撮りを除きます。)
- ・傍聴を希望される方は、開会10分前までに会場へお越いただき、受付をお願いします。なお、会議開始後の入場はできません。
- ・傍聴の受付は先着順とし、会場の都合により、人数を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



5. 問合せ先 群馬県 県土整備部 河川課 河川企画係
(電話 027-226-3617)

6. 会場までのご案内

